

令和6年度第1回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議 会議録

開催日時 令和6年10月2日（水） 午後1時30分～3時

開催場所 八千代市保健センター 1階 第1会議室

- 会議次第
- 1 開会挨拶
 - 2 会長挨拶
 - 3 新委員・事務局紹介
 - 4 報告事項
 - 5 議題
 - 1) マウスガードの周知について
 - 2) 歯みがき剤使用方法に関するポスターの活用について
 - 3) 災害時の口腔ケアに関する周知について
 - 6 事務連絡
 - 7 閉会

出席者 (敬称略)

〈委員〉 柴崎聡 横本真琴 渡邊涼子 立川誠一 頼母木一枝
市川博康 小竹祐二 木梨朋幸 (8名)

〈事務局〉 母子保健課：立石貴紀 新井もも子 春山真木子 小野瑞歩
健康づくり課：石川誠 中村あゆみ 大澤温子 (7名)

公開又は非公開の別：公開 傍聴人：0人 (定員 3名)

(事務局：春山)

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、令和6年度第1回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます子ども部母子保健課の春山です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に委員のみなさまにお知らせいたします。本日の会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により会議を公開とするものとし、会議録作成のため会議の状況を録音させていただきますので予めご了承ください。

なお、本日の傍聴は0名です。

改めまして、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、柴崎会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

(柴崎会長) ただいまご紹介いただきました柴崎でございます。

今回初めて参加される委員、職員の方もいらっしゃいますので簡単に自己紹介させていたいただきたいと思います。ゆりのき台3丁目で歯科医院を開業しまして26年目となりました。令和3年の6月に八千代市歯科医師会の会長を拝命しまして、今年で4年目となりました。地域ではミニバスケットボールの監督をしております。そんな関係もあってスポーツに興

味がありまして八千代市初の日本スポーツ協会公認スポーツデンティストの資格を取りました。本日は市民の皆様にとって実りある会議になることを祈念いたしまして挨拶と代えさせていただきます。今日はよろしくお願ひします。

3 新委員・事務局紹介

(事務局：春山)

続きまして、新たに委員になられた方をご紹介させていただきます。お手元に委員一覧をご用意ください。大変恐縮ですが、委員一覧の順にお名前をお呼びしましたら、一言ご挨拶いただきますようお願いいたします。

(渡邊委員) 昨年度委員であった和崎先生より引き継ぎ、今年度皆様と一緒にやらせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(木梨委員) 升野委員の後任として八千代市スポーツ協会よりまいりました、総合グラウンドに勤めています木梨と申します。よろしくお願ひいたします。

(頼母木委員) 八千代市長寿会連合会の理事をしております頼母木と申します。去年は熱が出て参加できなかったため、今年初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(事務局：春山) 皆様ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次に、人事異動に伴い、昨年度から変更のあった事務局職員をご紹介いたします。

健康づくり課長の石川です、健康づくり課主幹中村です、母子保健課歯科衛生士の小野です。よろしくお願ひいたします。

それでは、規定により議長を柴崎会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

4 報告事項

(柴崎会長) それでは会議次第に沿って進めていきたいと思ひます。はじめに本日の資料の確認を事務局よりお願ひいたします。

(事務局：春山)

資料は、式次第、その裏に委員一覧を印刷してあります。そのほか、

資料 1-1 令和 5 年度八千代市歯科保健事業統計 (母子保健課分)

資料 1-2 令和 5 年度八千代市歯科保健事業統計 (健康づくり課分)

資料 2 マウスガード周知リーフレット

資料 3 子どもの歯みがき剤ガイド

資料 4 6 歳から高齢者の歯みがき剤の使用ポスター

資料 5 災害時の口腔ケアに関する資料

資料の確認は以上です。お手元の資料が不足している場合は、お声かけください。

(柴崎会長) これより次第に沿って進めていきます。最初に報告事業について事務局よりお願ひします。

(事務局：小野) 資料1-1をご覧ください。令和5年度の母子保健分野の状況をご説明いたします。妊娠期から幼児期にかけて、むし歯予防の基本となる時期ですので、健診や相談事業を実施しています。次ページに歯科健診の受診率やむし歯有病者率を3年間分掲載しています。1歳6か月児では有病者率が1%以下となっています。次の法定健診は3歳児で、こちらも有病者率は約7%と、むし歯のないお子さんが9割以上となっています。妊婦歯科健診は、受診率が30%と決して低くはないのですが、今後さらに受診率向上を目指していきたいと考えております。次ページの資料は市立保育園4歳児、5歳児のむし歯有病率の状況です。引き続き市内の保育園やこども園等と連携しむし歯予防を行っていききたいと思えます。その下は中学校の歯科健診結果です。永久歯が生え揃う12歳児の有病者率は下がっています。

(事務局：大澤) 続きまして、健康づくり課より、成人・高齢者の歯科保健事業統計についてご説明させていただきます。資料の1-2をご覧ください。

資料をめくって1枚目は、健康づくり課が実施する成人・高齢者への歯科保健事業の実績になります。実施内容としましては、成人歯科健診・成人及び高齢者への歯科健康教育・歯科相談があります。

令和5年の5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、対面式の歯科健康教育の依頼が前年度よりも徐々に増え、歯科講演会や各講座等の開催数もコロナ禍前の水準に戻ってまいりました。今年度も引き続き、市民のニーズや歯科的な課題に合わせた歯科保健事業を実施していきたいと思えます。

次に、成人歯科健診の結果集計となります。2枚目をご覧ください。

まず受診状況ですが、令和4年度と比較し受診率は横ばいです。

健診結果につきましては、今回はお時間の関係で詳しいご説明は割愛させていただきます。経年的に3年間の結果をお示ししています。概ね結果も横ばいで、「1人平均現在歯数」何本の歯が残っているかというものですが、各年代において県とはほぼ同数、国よりも良い状況となっています。

健康づくり課からは以上です。

5 議題

(柴崎会長) これより議題に入ります。議題1のマウスガードの周知について、事務局よりお願いします。

(事務局：春山) 八千代市では、以前よりむし歯や歯周病予防の取り組みを進めておりました。令和5年に策定した第3次健康まちづくりプランでは更に「歯を失う外傷、ケガの防止」を追加しています。

外傷を防ぐ方法として、「マウスガード」の大切さを広く知っていただき、必要に応じて使用していただくことで、スポーツ時のケガを防ぐことを進めていくこととしています。

昨年度は、スポーツ歯科のご専門でおられる柴崎先生から映像などを交えながらご講義をいただき、マウスガードの重要性を理解することができました。

知ったうえで「使ってみよう」「試してみよう」と行動に移すには、不安や疑問の解消が欠かせません。本日は、初めての方もおられるので、マウスガードとはどんなものなのかを

今一度柴崎会長からお話をいただければと思います。

(柴崎会長)

昨年、こちらの会議でお話させていただきましたが、マウスガードについて知らない方が多いかと思えます。3月に八千代市スポーツセミナーというものがあまして、スポーツと歯の健康についてというタイトルで講演を行いました。それを、この会議用にアレンジしまして、ミニセミナーとしてお話しさせていただきたいと思えます。

本題に入る前に、一昨年の12月に三師会の会長連名で、小中学校の体育館にAED設置のための要望書を自分が代表して服部市長に提出し、1年後の昨年の12月に全小中学校の体育館にAEDが新設されました。最初、教育委員会は職員室等から移設する、と言っていたのですが、それでは三師会の要望の内容と異なり、特にマンモス校では移設では意味がないため要望通り新設となりました。こちらは萱田小の体育館の写真です。このような形で設置しており、放課後のみならず体育館を利用する団体等も土日でも利用することができます。以前から職員室、事務室に設置してありましたが、土日は施錠されており、万が一の場合はどうするのか校長に聞いたところ、窓ガラスを割っていいと言われましたが、修理代やそのようなことをするくらいならAEDを増設したほうがいいということになり、市内全小中学校の体育館に設置されました。全小中学校の設置は、東葛南部地域の中で浦安市に続いて2番目となりましたので報告させていただきます。

オリンピックでのメディカルチェックには内科、整形外科、歯科の3科が義務づけられています。

スポーツデンティストとは、簡単に申し上げますとスポーツドクターの歯医者版です。具体的には、このようなことをやっております。今日はマウスガードに関わるところで、スポーツ外傷の話させていただきます。

スポーツ歯科医学の目的は、1.健康スポーツ歯科、2.安全スポーツ歯科、3.競技スポーツ歯科の3つあります。

ここからは、スポーツ時のケガについて映像でお見せしていきますが、ちょっと刺激的なものもありますので注意してください。

サッカーで膝が顔に当たり倒れている映像です。(その他ラグビー、バレーボール等の競技中に選手同士の接触等で歯や歯ぐき、顎の骨などの外傷を負っている動画や写真)

会議に出席されている方はご存知かと思えますが、八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例があります。この条例は千葉県の市の中で最も早く平成24年6月に制定されています。10年経過して一部時代にそぐわない内容になってきたので、10年ぶりに条例を改正しました。令和4年10月1日に改正後の条例が施行されています。ここで重要なことは健康寿命の延伸です。健康寿命とは、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。2019年のデータでは、平均寿命が男性81.41歳、女性が87.45歳、それに比べて健康寿命は男性が72.68歳、女性が75.38歳、それぞれ約9年、約12年の差があります。そのため、健康寿命を平均寿命に近づけることが大事になってくるのかなと思えます。

8029(ハチマルニク)運動は、80歳になっても肉をはじめとした良質なたんぱく質を取りましょうという取り組みです。また、オーラルフレイルやマウスガードという文言を新たに追加しました。

ではマウスガードについてですが、マウスガードを装着することにより歯や口腔等の顔面領域のケガを防止、軽減することができるのでスポーツをするときはマウスガードの装着を啓発しております。

また、間接的に脳のダメージを減少させるので、脳振盪の予防効果もあると言われております。バスケットボールでは装着してもよいものとして認められています。例えばラグビーのようなヘッドキャップやアメリカンフットボールのようなヘルメットは使用できません。そのため、マウスガードが脳振盪の予防ができる唯一の防具となります。ぜひ積極的にマウスガードをつけてほしいと広めているところです。

市民体育館にはバスケットボール選手（ジェッツ）の等身大パネルの隣にマウスガードのリーフレットを設置し周知してもらっています。

こちらは、ニュージーランドラグビーのデータです。2003年の歯科外傷発生率はマウスガードを使用していなかった1995年に比べて43%減り、マウスガード未使用者の歯科外傷発生リスクは4.6倍でした。治療抑制効果は、1人当たり平均25,680円で、年間約1億5千万円のコスト削減になっています。

こちらの動画は、歯に見立てた骨に鉄球をぶつけたもので簡単に折れてしまう様子がわかります。透明のマウスガードの材料をかぶせて同じ実験をすると、力が分散されて折れることはない、というものです。

マウスガードは市販品とカスタムメイドの2種類あります。市販品はスポーツ用品店などでも売っているもので、既製のものを熱湯などで軟らかくして口の中で噛んで形にするものです。適合性が良くなく、口を開けると落ちてしまいます。カスタムメイドは歯科医院に行って型を取って作製するものです。費用は若干高くなりますが適合が良いです。不適合なマウスガードを使用しているとかえって歯や口腔を受傷する可能性が高くなります。

マウスガードを義務化している競技や推奨している競技のスライドです。キックボクシングやラグビーなどが義務化されています。ラクロスはマウスガードの導入が早かったです。

こちらは、小1から高3までの医療費についてです。体育活動全般で、受傷部位が歯または口となっているのは、一番左がバスケットボールで一番多く、続いて野球ですが競技者人口で比べるとバスケットボールが非常に割合が高いです。続いて、中学と高校の部活動です。同じく歯や口を受傷したものです。中学の部活に限るとバスケットボールが断トツで数十年連続の1位です。

先程の話にもありましたが、自分の歯が相手を傷つけてしまうこともあり、従ってマウスガードは、相手の体を傷つけることから守ることもできます。

サッカーの試合中に相手の歯があたり受傷することがありました。その3日後に気分が悪くなり受傷部位が腫れあがったので再受診したところ、ケガしたところからばい菌が入ったことにより感染を起こし入院に至りました。

こちらは、小学校と中学校の運動種目別傷害発生状況です。小学校は歯と口の傷害で一番多いのはその他です。中学校はバスケットボールが3割を占めています。

以上でマウスガードについてお話しさせていただきました。次にマウスガードに関して何点か質問をいただいたので回答したいと思います。

（質問1）着用した場合は水やスポーツドリンクを飲みますか。

（回答）飲みます。歯科医師の立場から言えばスポーツドリンクには気をつけていただきたいところがあります。例えばプロテニスプレイヤーの錦織圭さん、大坂なおみさんは、スポ

ーツドリンクを口にしたら、すぐに水を含んでいます。スポーツドリンクには糖分が多く含まれています。また、エナメル質臨界ラインとって pH5.5 からエナメル質が溶け出します。今は、ペーハーと言わずピーエイチと読みます。スポーツドリンクは pH が低いためむし歯になりやすいです。スポーツドリンクを飲むときは、だらだら飲みにならないように気をつけてください。

(質問2) 装着したまま会話は可能ですか。

(回答) 会話できます。はじめは確かにしゃべりにくさがありますが、歯科医師がしゃべりにくいところを調整してしゃべりやすくします。不適合なマウスガードを使用すると落ちたり、しゃべったりすることはできませんが、正しいマウスガードを入れていれば調整で会話することも可能です。

(質問3) 幼稚園のサッカーではマウスガードは必要ですか。

(回答) 必要ありません。というか、幼くて型を採ったりすることができないので、現実的に作れません。マウスガードを作ることができる年齢は乳歯より永久歯が多くなった頃で、だいたい小学4年生くらいだと思います。

(質問4) 装着によるデメリットはありますか。

(回答) 全くありません。しゃべりにくい、呼吸がしにくい等ありますが調整によって改善することができます。

(質問5) ベンチプレスや重量挙げでも使用した方がいいですか。

(回答) 使用した方がいいと思います。かなり奥歯に力を入れるため、歯を守るために入れた方がいいと思います。マウスガードを使うことで自分の能力以上の力を出すことはできません。ドーピングとは異なりますので安心して使用していただきたいと思います。よくジムなどでベンチプレスをしている方もいると思いますが、その場合も歯を守るために使用する方がいいと思います。

以上、マウスガードについての質疑応答でした。

(事務局：春山) ありがとうございます。マウスガードの資料2のリーフレットは、柴崎会長の説明の中でもご紹介していただきましたが、市民体育館に入ってすぐのところに市民の方が自由に持っていけるように設置しております。現在、工事の関係で11月4日まで設置していただける予定です。

市としましては引き続き、マウスガード使用の周知について取り組んでまいります。

(柴崎会長) ここまでの説明で、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

次に、議題2の歯みがき剤使用方法に関するポスターの活用について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：春山) 先ほど、お子さんのむし歯が減っている、とお伝えしました。その理由の1つに、フッ素入り歯みがき剤の利用が挙げられます。昨年日本で初めて歯みがき剤の利用方法が国から示されました。資料4にはさんでいる3つ折りの資料をご覧ください。歯が生えたら900ppmの歯みがき剤を米粒程度使用、とあります。3～5歳はグリーンピース程度に増やして、6歳からは大人と同じで1500ppmの高濃度フッ素として売られているものを

歯ブラシの端から端まで使用となっています。うがいで流し過ぎない、フッ素を口の中に留めておくことがポイントです。そこで、適切な濃度を選ぶこと、正しく使うこと、をお伝えするために、歯が生えてきて歯ブラシを買い求める頃、一緒に歯みがき剤も選べるように生後10か月児のいるご家庭には、資料3のカラーのリーフレットを送付しています。

その結果、歯みがき剤の使用率はかなり増加しており、昨年度の1歳6か月児歯科健診では86.7%が歯みがき剤を使用しているという状況です。

資料4のポスターをご用意ください。6歳以降、大人世代にお伝えする機会が少ないため、こちらのポスターを作成しました。今年度、学童25か所に配布済みで、これから公共施設に配布予定です。歯みがき剤ポスター活用についてご所属団体での活用方法など、何かご意見をいただけるとありがたいです。

(柴崎会長) ここまでの内容でご質問やご意見はありますか。

(木梨委員) 資料4のポスターについて、歯みがき剤を使った後のうがいの少なさに驚きました。

(事務局：春山) ありがとうございます。少量の水で1回の部分ですね。皆さん多分もっとうがいをたくさんなさっていますね。歯みがき剤のミント味がなくなるまでしっかりうがいをしているかと思いますが、うがいはしなくてもよいというようなことが国のガイドに書かれています。

(柴崎会長) ありがとうございます。歯科医師として補足ですが、歯磨剤を多く使用し、うがいをしなくてよいとなった理由は、1つは研磨剤がほとんど含まれなくなったからです。以前は研磨剤が多く入っていたため、歯磨剤は少なく使うようお願いしていました。また、フッ素を多く入れることができるようになりました。そのため、フッ素をお口の中に溜めておくために少量の水でうがいすることが推奨されています。ちなみに、スウェーデンで行われているイエテボリ法ではうがいはしません。

他に何かございますか。ポスターは事務所等に貼っていただけたらと思いますので、枚数が足らなければ教えていただけたらと思います。

次に、議題3の災害時の口腔ケアに関する周知について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：大澤) 災害時の口腔ケアの周知についてお伝えします。資料5-1をご覧ください。八千代市第3次健康まちづくりプランの歯科分野においては、「災害等によって口腔ケアが困難な状況においても、誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康状態の悪化を防ぎ口腔機能の維持を図る」ことをめざす姿の1つとしています。

具体的な事業名としましては、「災害に備えた口腔ケア用品備蓄の必要性の普及啓発」及び「避難所での口腔衛生に関する普及啓発」としています。

今年度取り組んだこととしましては、1つめに6月4日の「歯と口腔の健康週間」のPRを本市キャラクターやっちのXでつぶやいた際に、「災害時持ち出し袋に歯ブラシ」をという文言も入れています。

2つめとしまして、資料5-2の日本歯科医師会が作成した「非常時の口腔管理」という

チラシを、6月23日に男女共同参画センターが開催した「被災地から学ぼう！命と健康を守る避難生活」という講演会で参加者約100名に配布しています。こちらのチラシは水がなかったり少なかったりする状況の中で、どのようにお口をきれいにしたらよいかを掲載しています。

3つめとして、7月26日に開催した健康まちづくりプランの推進評価委員会において、災害に関するアンケート調査を行いました。

アンケート結果はこちらです。

防災バッグを用意していると答えた委員のうち、その中に歯科物品を入れている方は8割いらっしゃいました。

資料5-3をご覧ください。取り組みの4つめとしまして、災害時のお口のケアについてのリーフレットを作成しました。

なぜ災害時もお口のケアが大事なのか、水が少ない中での歯みがきはどのようにするのかを掲載しています。今後はさまざまな場面で活用していきたいと考えています。

また、防災の担当課である危機管理課との打合せにおいても、今後の啓発について、いくつか提案を貰っていますのでご紹介いたします。

1つめは、11月17日（日）に総合運動公園の多目的広場において、午前中に総合防災訓練があります。そちらで、先ほどのリーフレットやチラシの配布等を提案され、現在参加について検討しています。

2つめは、防災倉庫が市立の小中学校に設置されており、災害備蓄品等が格納されているのですが、その中に災害時に体育館等に貼付するポスターも格納しています。健康に関することは①食中毒②エコノミークラス症候群③咳エチケット④手洗い⑤熱中症のポスターを作成していますが、口腔衛生に関するポスター等も今後格納してはどうか、ということでこちらも検討いたします。

3つめは、危機管理課が防災ハザードマップを改定中ですが、裏面の「備蓄品および非常時持ち出し品」のリストの中に液体ハミガキ等の文言を追加してもらう予定としています。

本日は委員のみなさまにも同様の質問として、防災バッグは用意されているか、用意している方はその中に口腔ケア用品は入っているかをお聞きできたらと思います。口腔ケア用品とは、歯ブラシだけではなく、歯みがき粉や液体ハミガキ、歯間ブラシなども含みます。また、みなさまが所属されている団体で、災害時の口腔ケアについての取り組みとして何かできそうなことはあるかどうか、ご意見をいただければと思います。

その前に、柴崎会長より、この件につきまして歯科医師のお立場からご意見をいただきたいと思います。

（柴崎会長）ありがとうございます。阪神淡路大震災や東日本大震災のときに、歯科医師として困ったことがありました。入れ歯は基本的には寝るときには外して、残っている歯や歯ぐきを休ませてほしいのですが、震災のときに入れ歯をなくして困られた方が多く、入れ歯をしたまま寝る人が増えてしまいました。そうすると入れ歯の問題もありますし、むし歯が増えてしまう可能性もあります。以前、入れ歯が痛いと言っている患者さんで入れ歯を夜外しているか聞いたところ、地震が怖く入れっぱなしにしていました。地震が怖いのはわかりますので、寝るときは洗面所ではなくケースに入れて枕元に置くようにしてくださいとお願いしました。皆さんも注意していただけたらと思います。

それでは、①防災バッグは用意しているか。防災バッグに口腔ケア用品は入っているか
②所属団体に災害時の口腔ケアについての取り組みとして何かできそうなことはあるかについて、皆さんに順番にお聞きしたいと思います。

(横本委員)

- ①防災バッグの用意はあるが、歯については全く考えていなかったです。早速準備したいと思います。
- ②口腔ケア用品について考えることが今までなかったので、防災バッグに口腔ケア用品を入れることについて、小学校の保健だよりでお知らせしたいと思います。

(渡邊委員)

- ①防災バッグには常備薬と一緒に歯ブラシを入れています。食料品等は期限を確認していたが、入っていた息子の歯ブラシは小さいときのままだったと気づいたので、見直すきっかけになりました。
- ②中学校では9月の防災の日には、備蓄品等のチェックリストを掲示しています。来年度はその中に歯ブラシもリストに入れたらいいなと思いましたので活かしていきたいと思います。

(立川委員)

- ①防災バックは用意していません。また、防災バッグに口腔ケア用品を入れるのは盲点でした。確かに、災害時に避難所で歯ブラシがないと困るなと思ったので今日聞いて良かったです。
- ②商工会議所は事業所ごとにBCPを作成しているが、備品リストに歯ブラシや歯みがき粉が書いているか確認し、書いていなければ入れたいと思います。会員さんにも啓発します。

(木梨委員)

- ①防災バッグには口腔ケア用品は入れていないと思います。今日チェックします。
- ②マウスガードのリーフレットはスポーツ協会の総会や理事会で情報を共有していきたいと思います。

(小竹委員)

- ①防災バッグには、歯ブラシや液体マウスウォッシュも入れています。鼻炎なのでティッシュペーパーが1番大切のためたくさん入れています。
- ②身障者福祉会の機関紙にリーフレットを引用し啓発することができます。発達障害や知的障害の方で口腔ケアをどこまで行き届いているのかわからないところもありますので、衛生管理について気になるところがあります。

歯みがき粉の量やうがいについて教えていただきましたが、今のところむし歯はありませんが、歯のみがき方や時間について教えていただけるとありがたいです。

(市川委員)

①防災バッグに口腔ケア用品は入れていなかったのですが、今日のお話を聞いて防災バッグに入れておかないとなと思いました。

②ケアマネージャーとして介護保険について関わっています。各事業所で非常対策としてBCPを作成しているが、おそらく口腔ケア関係については考えていなかったと思います。施設等に入所していると対策しているかもしれないが、在宅サービス系では見落とししているのかなと思うので、何らかの形で推進したいと思います。

(頼母木委員)

②長寿会は65歳以上が2,500人所属しています。会員の方には入れ歯をしている方が多いので気になりました。また、マウスウォッシュはどのように使用したらいいか知りたいです。

(柴崎会長) まず、質問がありましたのでお答えさせていただきます。

ブラッシング方法については、歯の質や唾液の性状によりみががなくてもむし歯にならない人はいます。気をつけていただきたいのは、歯をみがいていないと歯周病にはなりますので、歯周病のブラッシング方法を聞いてみると思います。

マウスウォッシュについてですが、あくまで災害時に補助的に使用し、普段のときはブラッシングをして、また、入れ歯は寝るときは外してよく洗ってください。歯ブラシで洗うと入れ歯に細かな傷がついてしまい逆に汚れやすくなるため、義歯用のブラシを使用していただけたらと思います。

小竹委員に障害がある方の歯科治療についてお聞きします。困っていることはないですか。

(小竹委員) 困っている方は訪問歯科の調整をさせていただいております。歯についてはあまり聞かないため、目配りをしないといけないかなと思います。

(柴崎委員) わかりました。ありがとうございます。実は女子医大には2年ほど前に障害者の歯科治療の願いをし、そのときは専門家を入れるお話があったのですが、働き方改革等もありドクターを入れることが難しくなりました。そのため、八千代市内で障害者の歯科治療を受け入れることが難しく、一番近いところで船橋中央病院や千葉大学病院での治療となります。重症の方がいましたら、相談していただければ仲介役にもなりますのでご相談ください。

先日、父がデイサービスに行っている関係で訪問歯科診療についてお話することがあり、意外と訪問歯科診療を知らない、知っていたとしてもすごく特別なものと思われる方が多いと思いました。八千代市歯科医師会には口腔ケアセンターというものがありまして、訪問歯科診療をしている先生が33名ほどいます。地域包括支援センターにお願いしてポスターやリーフレットを作成し、事業所に配付できるようにしておりますので、訪問歯科診療というものを周知していただけたらと思います。

何か質問等がある方はいますか。

(事務局：春山) 議題2の歯みがき剤のポスターについてお聞きします。ご所属の団体や施設で貼れる方、必要部数はありますか。小中学校は教育委員会を通じて、歯科医師会は会員の先生に配付させていただけたらと思います。

(市川委員) ケアマネージャーは家に訪問することが多いため、デイサービス等の施設に貼った方が、利用者の方等にみていただけたらと思います。

(立川委員) 商工会議所の事務所に貼りたいと思います。

(木梨委員) 体育館やグラウンド、市民会館等に貼れると思います。こども達の放課後デイサービス等も歯に関係があるかと思います。

(小竹委員) 障害の施設に貼ることができます。

(柴崎会長) 他にご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

では、ここまで出たご意見について、事務局は今後の取り組みの参考にしてください。健康寿命の延伸に向けてそれぞれのライフステージで歯と口腔の健康づくりに取り組んでいきたいと思います。

最後に事務局よりその他として事務連絡をお願いいたします。

6 事務連絡

(事務局；春山) 本日出た案については、直接委員さんと事務局でやり取りさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましても、ご所属の団体に戻られましたら本日の内容についてご報告していただけたら幸いです。

お忙しい中ご出席いただき、貴重なご意見をありがとうございました。みなさまの委員の任期は令和7年6月30日までとなっており、実質、今回の会議が最終となります。次回は令和7年7月1日からの2年間として新たに委員の委嘱を行います。これまでの会議で積み上げたものをベースに、さらに歯と口腔の健康づくりを推進していきたいと思います。以上です。

7 閉会

(柴崎会長) もう少し時間があるようなのでお話しさせていただきます。

八千代市の高齢者のネットワークがすごくよくできていると感じております。今後は会としてももう少し教育の方に力を入れていこうというふうに思っています。

また、12月8日に八千代市と八千代市歯科医師会主催により、八千代医療センターで口腔がん検診を行います。20歳以上の八千代市民を対象として行い、地域新聞にもチラシを入れる予定ですので、ぜひお声掛けいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和6年度第1回八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を終了いたします。みなさまお疲れさまでした。